

注記事項

1. 引当金の計上基準その他の計算書類の作成に関する重要な会計方針

- (1) 徴収不能引当金
金銭債権の徴収不能に備えるため、個別に見積った徴収不能額を計上している。
- (2) 退職給与引当金
イ、私立大学退職金財団に加入している教職員については、
期末要支給額 1,026,649,910円の100%を基にして同財団に対する掛金の累計額と交付金の累計額との繰入調整額を加減した金額を計上している。
ロ、神奈川県私学退職基金財団に加入している教職員については、
期末要支給額 4,099,160,400円から同財団よりの交付金相当額を控除した金額の100%を計上している。
- (3) 賞与引当金
教職員に対する賞与の支給に備えるため、当年度に負担すべき支給見込額を計上している。
- (4) その他の重要な会計方針
イ、たな卸資産の評価基準及び評価方法
先入先出法に基づく原価法である。
ロ、預り金その他経費項目に係る収支の表示方法
預り金に係る収入と支出は相殺して表示している。
ハ、教育研究活動に付随する活動に係る収支の表示方法
補助活動に係る収支は純額で表示している。

2. 重要な会計方針の変更等

- (1) 改正後の学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）の適用
当年度から、学校法人会計基準の一部を改正する省令（令和6年文部科学省令第28号）に基づく改正後の学校法人会計基準を適用し、計算書類及びその附属明細書の様式を変更している。
- (2) 賞与引当金の計上
学校法人会計基準の改正により、引当金の計上基準が明確化されたことに伴い、当年度から計上している。これにより期首に計上すべき額として特別収支に427,377,000円を計上し、当年度に賞与として支給した額から特別収支の計上額を除いた額及び支給は翌年度であるが当年度の支給対象期間に相応する額として、人件費に1,106,793,350円を計上している。
この結果、従来の方法と比較して教育活動収支差額、経常収支差額が 23,218,000円増加し、基本金組入前当年度収支差額が 404,159,000円減少している。

- 3. 固定資産の減価償却額の累計額の合計額 額： 42,570,261,553円
- 4. 金銭債権の徴収不能引当金の合計額 額： 5,898,500円
- 5. 担保に供されている資産の種類及び額 種類： 土地 額： 340,000,000円
- 6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額 額： 1,240,090,017円
- 7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策 該当なし
- 8. セグメント情報

科 目 \ 部 門	桐蔭横浜大学	幼稚園・小学校 中等教育学校・ 高等学校	その他（法人）	合 計
教育活動収入計	3,390,299,096	6,871,002,781	75,163,367	10,336,465,244
教育活動支出計	3,256,046,602	6,942,077,534	318,630,576	10,516,754,712
教育活動収支差額	134,252,494	△71,074,753	△243,467,209	△180,289,468
教育活動外収支差額	△5,964,407	△6,939,740	△15,943,020	△28,847,167
経常収支差額	128,288,087	△78,014,493	△259,410,229	△209,136,635
特別収支差額	△118,948,261	△334,683,055	△132,662,925	△586,294,241
基本金組入前当年度収支差額	9,339,826	△412,697,548	△392,073,154	△795,430,876
基本金組入額合計	△88,051,973	△71,233,812	△13,379,964	△172,665,749
当年度収支差額	△78,712,147	△483,931,360	△405,453,118	△968,096,625

- （注1）セグメント情報は拠点区分別（設置学校・附属施設別）の収支情報の内訳を示すものであり、必ずしも理事会が経営資源の配分の決定及び業績を評価すること等を目的とした財務情報にはなっていない。
- （注2）各セグメントの主な区分方法は、拠点区分に応じて「桐蔭横浜大学」「幼稚園・小学校・中等教育学校・高等学校」「その他（法人）」に区分している。
- （注3）収入額及び支出額の各セグメントへの配分方法は、昭和55年11月4日付け文管企第250号文部省管理局長通知「資金収支内訳表等の部門別計上及び配分について（通知）」に記載の方法を適用している。

9. 重要な偶発債務

(1) 偶発債務

下記について債務保証を行っている。

桐蔭ロースクール提携教育ローン 額： 602,812円

10. 子法人に関する事項 該当なし

11. 学校法人の出資による会社に係る事項 該当なし

12. 関連当事者との取引の内容に関する事項 該当なし

13. 学校法人間の財務取引 該当なし

14. 重要な後発事象 該当なし

15. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1) デリバティブ取引

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

対象物	種類	当年度（令和8年3月31日）			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
金利スワップ取引	受取変動・支払固定	889,000,000	721,000,000	8,869,604	8,869,604
合計		889,000,000	721,000,000	8,869,604	8,869,604

（注1）上記、金利スワップ取引は将来の金利変動のリスク回避を目的としている。

（注2）時価の算定方法

金利スワップ取引…取引銀行から提示された価格によっている。

(2) 純額で表示した補助活動に係る収支

純額で表示した補助活動に係る収支の相殺した科目及び金額は以下のとおりである。

支出	金額	収入	金額
人件費支出	1,752,749	補助活動収入（売上高）	437,075,067
管理経費支出	407,938,337	受取利息・配当金収入	4,270,998
借入金等利息支出	0	雑収入	3,789,722
計	409,691,086	計	445,135,787
純額			35,444,701